

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月21日

【会社名】 日本電産株式会社

【英訳名】 NIDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員（最高執行責任者） 関 潤

【本店の所在の場所】 京都府京都市南区久世殿城町338番地

【電話番号】 075-935-6100（部署直通）

【事務連絡者氏名】 総務部長 石田 哲

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市南区久世殿城町338番地

【電話番号】 075-935-6100（部署直通）

【事務連絡者氏名】 総務部長 石田 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、2013年よりグローバルグループ一体経営を進め、創立50周年を迎える2023年に、国内外の連結子会社の商号を原則としてグループブランド名である「ニデック」を冠したものに變更しグローバルグループ一体経営を更に進化させるため、現行定款第1条を變更し、2023年4月1日をもってNidecグループの中核である当社の商号についても「日本電産株式会社」から「ニデック株式会社」に變更するもの。なお、本定款一部變更の効力発生日を2023年4月1日とする旨の附則を設け、効力発生日經過後これを削除するものであります。

株主総会の議長および招集権者の決定につき、具体的な手順を定めるものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により、株主総会資料の電子提供制度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されることから、同制度の導入に備えるため、次の通り当社定款を變更するものであります。

- ア．定款變更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の株主総会資料の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるもの。
- イ．定款變更案第15条第2項は、株主総会資料に関し、改正会社法に基づく書面交付請求をした株主様に交付する書面につき、その記載事項の範囲を限定するための規定を設けるもの。
- ウ．現行会社法に基づく「参考書類等のインターネット開示」に関する現行定款第15条は不要となるため、これを削除するもの。
- エ．上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるもの。

第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

永守 重信
小部 博志
関 潤
佐藤 慎一
小松 弥生
酒井 貴子

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

村上 和也
落合 裕之
中根 猛
山田 文
赤松 玉女

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

渡邊 純子

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決 権数 (個)	賛成率 (%)	決議 結果	
第1号議案	4,860,828	3,762	106	4,864,696	99.92	可決	
第2号議案	永守 重信	4,737,122	124,324	3,306	4,864,752	97.37	可決
	小部 博志	4,783,949	77,498	3,306	4,864,753	98.33	可決
	関 潤	4,768,923	92,523	3,306	4,864,752	98.03	可決
	佐藤 慎一	4,812,512	48,935	3,306	4,864,753	98.92	可決
	小松 弥生	4,812,560	48,888	3,306	4,864,754	98.92	可決
	酒井 貴子	4,805,864	55,583	3,306	4,864,753	98.78	可決
第3号議案	村上 和也	4,669,839	190,114	4,756	4,864,709	95.99	可決
	落合 裕之	4,669,401	190,552	4,756	4,864,709	95.98	可決
	中根 猛	4,810,626	50,784	3,306	4,864,716	98.88	可決
	山田 文	4,682,522	178,874	3,306	4,864,702	96.25	可決
	赤松 玉女	4,820,698	40,713	3,306	4,864,717	99.09	可決
第4号議案	4,731,352	130,094	3,306	4,864,752	97.25	可決	

(注) 1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、また第1号議案は出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成、第2号議案、第3号議案、第4号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数（当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたもの）の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。